

# **既存素材の魅力的な活用方法**

## 自主防災組織等のリーダー育成研修

避難所の運営を円滑に進めるには

避難所開設・運営の流れと  
発生する課題

5分

# 1. 災害時にとるべき行動

---

# 災害発生前後にとるべき行動(主に自助・共助)



地震の発生



自助

身の安全の確保・避難

【住民等が取るべき行動】

- ・身を守る行動、火の始末、自宅の初期消火、家族の安否確認

建物倒壊・火災の警戒

このスライドをアレンジ！

六項目

避難場所等への避難  
警戒心・被害情報の収集・  
消火・救出・救護など



共助

避難誘導・避難支援・  
二次被害の防止など

・安全第一

- ・避難場所等への避難
- ・避難行動要支援者の避難支援等
- ・避難時にはブレーカーを切る、ガスを止める

共助

指定避難所での避難生活・  
在宅避難者支援

公助

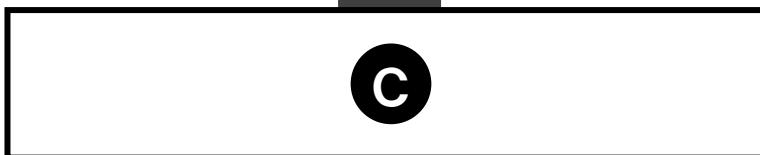
- ・避難生活が長期化する場合、指定避難所の運営
- ・在宅避難者で食料や救援物資等の支援が必要な方への支援

# 災害発生前後にとるべき行動(主に自助・共助)



## 問題

左の図の①～④に入るのは  
どれか？以下のA～Dから  
選んでください。



1

共助

避難誘導・避難支援・  
二次被害の防止など

2

自助

身の安全の確保・避難

3

共助

公助

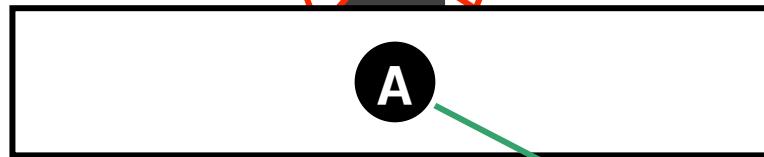
指定避難所での避難生活・  
在宅避難者支援

4

共助

安否確認・被害情報の収集・  
消火・救出・救護など

# 災害発生前後にとるべき行動(主に自助・共助)



問題

左の図の①～④に入るるのは  
どれか？以下のA～Dから  
選んでください。

1

共助

避難誘導・避難支援・  
二次被害の防止など

2

自助

身の安全の確保・避難

3

共助

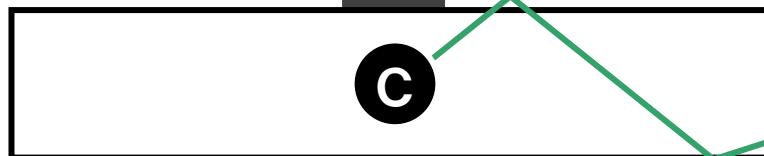
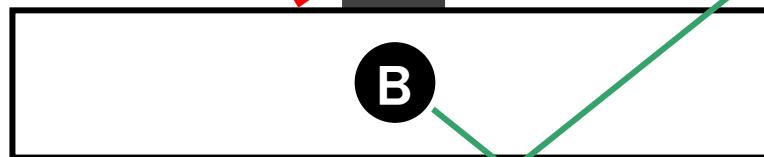
公助

指定避難所での避難生活・  
在宅避難者支援

4

共助

安否確認・被害情報の収集・  
消火・救出・救護など



# 災害発生前後にとるべき行動(主に自助・共助)



地震の発生

自助

身の安全の確保・避難

【住民等が取るべき行動】

- ・身を守る行動、火の始末、自宅の初期消火、家族の安否確認



建物倒壊・火災の発生等

共助

安否確認・被害情報の収集・  
消火・救出・救護など

- ・安全第一



共助

避難誘導・避難支援・  
二次被害の防止など

- ・避難場所等への避難
- ・避難行動要支援者の避難支援等
- ・避難時にはブレーカーを切る、ガスを止める

共助

指定避難所での避難生活・  
在宅避難者支援

公助

- ・避難生活が長期化する場合、指定避難所の運営
- ・在宅避難者で食料や救援物資等の支援が必要な方への支援



# 避難をする場所について

## 「避難所」と「避難場所」の役割の違いを理解しましょう

### 指定緊急避難場所

「火災が迫っている」、「建物が倒壊しそう」といった状況のとき、  
いのちを守るために一時的に避難する安全な場所

このスライドをアレンジ！

大地震の揺れ等で自宅が倒壊・焼失等をしてしまい、生活する場所がなくなってしまった方が、一定期間の生活を送る施設のこと

なお、避難者の状況によっては福祉避難所に移送することがある

#### ※福祉避難所

指定避難所では避難生活が困難な、高齢者や障害者、妊婦など、災害時に援護が必要な人たち(要援護者)に配慮した市町村指定の避難施設。福祉避難所は必要に応じて開設される(はじめから福祉避難所が指定避難所として開設されるのではない)。

# 避難をする場所について

「避難所」と「避難場所」は違います

知っている人は  
どのくらいいらっしゃいますか？

※手を挙げて教えてください。

# 避難をする場所について

## 問題

「避難所」と「避難場所」は違います  
何が違うか、知っていますか？

# 避難をする場所について

答え

**避 難 所**

(指定避難所／福祉避難所)

**一定期間  
生活する場所**

**避難場所**

(指定緊急避難場所)

**一時的に  
避難する場所**

# 避難をする場所について

「避難所」と「避難場所」の役割の違いを理解しましょう

## 指定緊急避難場所

「火災が迫っている」、「建物が倒壊しそう」といった状況のとき、  
いのちを守るために一時的に避難する安全な場所のこと

## 指定避難所

大地震の揺れ等で自宅が倒壊・焼失等をしてしまい、生活する場所がなくなってしまった方が、一定期間の生活を送る施設のこと

なお、避難者の状況によっては福祉避難所に移送することがある

### ※福祉避難所

指定避難所では避難生活が困難な、高齢者や障害者、妊婦など、災害時に援護が必要な人たち（要援護者）に配慮した市町村指定の避難施設。福祉避難所は必要に応じて開設される（はじめから福祉避難所が指定避難所として開設されるのではない）。

55分

## 2. 避難所の開設・運営

---

# ○避難所運営の担い手

避難所生活の「質の向上」のため、自主防災組織等が中心となり、市区町村と協力して運営を行いましょう

過去の災害では、自治体職員が避難所対応で手一杯になり、他の災害対応業務の実施に支障が生じた

## ●自主防災組織等

このスライドをアレンジ！  
（担当者が期待される役割）

（各業務の主担当、女性の参画が重要）

## ●市区町村からの派遣職員

災害対策本部との情報収集・伝達  
ボランティアの調整

## ●避難者

避難所運営への自主的な協力

## ●施設管理者

施設管理・維持



# ○避難所運営の担い手

## 問題

避難所運営の担い手のうち、  
中心となるべき人は、  
次の①～④のうち誰でしょう？

- ① **自主防災組織等**
- ② **市区町村からの派遣職員**
- ③ **避難者**
- ④ **施設管理者**



ヒント

過去の災害では、自治体職員が避難所対応で手一杯になり、他の災害対応業務の実施に支障が生じた

# ○避難所運営の担い手

答え

## ① 自主防災組織等

中心は自主防災組織ですが、避難者も積極的に巻き込むようにしましょう。



# ○避難所運営の担い手

避難所生活の「質の向上」のため、自主防災組織等が中心となり、市区町村と協力して運営を行いましょう

過去の災害では、自治体職員が避難所対応で手一杯になり、他の災害対応業務の実施に支障が生じた

## ●自主防災組織等

避難所運営の中心的役割を担うことが期待されている(各業務の主担当、女性の参画が重要)

## ●市区町村からの派遣職員

災害対策本部との情報収集・伝達  
ボランティアの調整

## ●避難者

避難所運営への自主的な協力

## ●施設管理者

施設管理・維持



# ○避難所運営の担い手

**避難所の自主運営のてびき(案)**

～みんなで協力して、より良い避難所環境にしましょう！～

※各避難所の自主運営を検討していく際、参考にしてください。  
具体的な内容は、各避難所の状況に合わせて自由に設定してください。

**自主運営の方法**

**はじめに**

- ・避難所の住環境は、皆さんのが役割を分担し、ルールを守って維持していきましょう。
- ・気づいたことは貼り紙をするなど、情報を共有しましょう。

**運営体制をつくる！**

①代表者（人数が多い避難所は副代表も）を決めます。（うち1名以上は女性）  
 ②総務班、施設管理班、食料・物資班、衛生班をつくり、各班の班長を決めます。  
 食料や物資の搬入・配付は各班が責任を持って行います。  
 ③代表者と各班の班長で運営委員会をつくります。  
 毎日20時（または「夕食後」など。委員の都合によって決めてください。）に委員会を開催します。その際、課題や留意事項について各班長から報告し協議  
 ④世帯ごとにいすれかの班に属してください。  
 ただし、介護や支援が必要な方がいる世帯は、相談の上、免除してかまいません。  
 ⑤班は定期的に交代することとしてください。

```

graph TD
    subgraph "運営委員会"
        direction LR
        A[代表者] --- B[副代表]
        B --- C[毎日〇時に委員会を開催し課題や留意事項を協議]
    end
    C --- D[総務班]
    C --- E[施設管理班]
    C --- F[食料・物資班]
    C --- G[衛生班]
    
    D --- D1[・本部への連絡・報告  
・ラジオ放送の管理  
・ボランティア等の支援要請のとりまとめ]
    E --- E1[・避難者名簿の作成・管理  
・避難所内の防火・防犯対策  
・避難所の清掃活動]
    F --- F1[・食料・物資の調達  
・食料・物資の管理  
・食料・物資の配付]
    G --- G1[・衛生面の管理]
  
```

避難所運営にあたっては、仕事をしている人も含め、**避難者全員に一定の役割を持つもらうことが重要**で、炊事や清掃などの役割分担が、一部の住民だけに負担が偏ることがないよう、定期的に避難者全体で話し合いを行うなどして、無理なく継続的に続けられる仕組みづくりが必要

# ■■市の避難所開設の準備

避難所となる施設を開錠した後に、安全点検を行い、使用可能な場合は、避難所として開設されます

赤字・赤枠箇所(2箇所)について、研修を行う地域の情報に  
置き換えて下さい。

- ・市区町村職員・施設管理者が開錠の担当者となる  
(日中・夜間それぞれの担当が必要)
- ・この時点で避難者は受け入れず、まずは避難所が使えるかどうか判断する

## 施設の安全性の確認

- ・施設の構造被害・内部被害の目視確認を行い、危険箇所は「立入禁止」「危険・さわるな」といった掲示や、トラロープ・カラーコーンといったものも活用して立入禁止を明示する

### 【確認箇所の例】

建物周辺(火災、地すべり等)、構造被害(傾斜、柱や床、壁等)、内部被害  
(天井・窓ガラス・散乱物等)

# ■■市の避難所開設の準備

全国にはチェックリストを用いて自主防災組織等で安全確認を行えるよう訓練に取り組んでいる地域もあります

研修を行う地域で、安全確認のチェックリストや項目が決まっている場合は、その地域の情報に置き換えて下さい。

1. 避難所の開設	
避難者による自主開錠	<ul style="list-style-type: none"><li>・建物内にいる避難者をまとめ、建物の安全確認をする</li></ul>
2. 建物の安全確認	<ul style="list-style-type: none"><li>・建物は傾いていない</li><li>・火事は発生していないか、ガス漏れはないか</li><li>・建物に大きなひび割れはないか</li><li>・窓ガラスなどの危険な落下物はないか</li></ul>
3. 避難所管理責任者等	<ul style="list-style-type: none"><li>・避難所管理責任者が到着したか</li><li>・施設管理者が到着したか</li></ul>
4. 避難者受け入れスペースの確保・指定	<ul style="list-style-type: none"><li>・事前計画に基づき安全な部屋を確保し、誘導する。</li><li>・室内的倒壊物などは、避難者に協力を求めて処理する。</li></ul>
5. 避難所の本部を設置	<ul style="list-style-type: none"><li>・施設管理者と共に、業務場所の安全確認</li><li>・放送設備、非常用設備などの確認</li></ul>
6. ライフラインの確認	<ul style="list-style-type: none"><li>・電気が使えるか</li><li>・放送設備が使用できるか</li><li>・無線が使用できるか</li><li>・上水道が使えるか</li><li>・電話が使えるか</li><li>・FAXが使えるか</li></ul>
7. 非常用設備及び物資の確認	<ul style="list-style-type: none"><li>・水、食料、生活物資のは備蓄されているか。</li></ul>
本部への要請事項の整理	<ul style="list-style-type: none"><li>・応援職員は必要か</li></ul>

参考:東京都「避難所開設チェックリスト」より引用

# 市の避難所開設の準備

参考

避難所を開設するための準備		避難者の受け入れ	避難所の運営
<b>1-1 避難所の安全確認</b>			
		安全確認チームカード	
役割	避難所として使用できる状況か、安全を確認します。	3名以上	
使うもの	<input type="checkbox"/> 「建物のカギの入手方法」(P.8) <input type="checkbox"/> 「避難所安全確認チェック表」(P.9) <input type="checkbox"/> ヘルメット・拡声器・懐中電灯(夜間の場合)⇒防災倉庫 <input type="checkbox"/> 張り紙(各班5枚)、コピー用紙(各班5枚)、テープ		
注意点	<input type="checkbox"/> ご自身の安全を最優先に行ってください。 <input type="checkbox"/> 点検する際には、複数の作業人員を指名し、チームを作ってください。 <input type="checkbox"/> 作業時には、ヘルメットを着用してください。 <input type="checkbox"/> 建物の安全確認を終えるまで、建物内部に避難者を立ち入らせないでください。 <input type="checkbox"/> 建築士等、専門の資格を持った方に、協力を呼びかけましょう。		
チェック	1 安全確認チームを体育館班・プール班・教室棟班・管理特別教室棟班の4班に分ける。		
チェック	2 カギと使うものを入手した後(「建物のカギの入手方法」P.8)、「避難所安全確認チェック表」(P.9)を使って各班、担当の建物の外観や周辺環境を確認します。		
使用できると判断	以降の作業を中止しリーダーに報告します。		
チェック	3 カギを開けて「避難所安全確認チェック表」(P.9)を使って建物の内部を確認します。		
使用できると判断	部分使用可能と判断 使用できないと判断される場所は、立入禁止にし、チェックシートの平面図に表示を行うとともにロープ(防災倉庫内)・張り紙で明示していきます。		
チェック	4 事前に指定した場所に立入禁止の張り紙をします。 完了したら、各班長は点検結果をリーダーに報告します。		

※「ある」に1つでも○がある場合は、避難所として活用できません。  
速やかに建物から離れ、事前に決めた優先順位に基づいて、次の避難所へ移動します。

※全て「ない」なら、②建物内部の確認へ進みます。

避難所を開設するための準備		避難者の受け入れ	避難所の運営
<b>避 難 所 安 全 確 認 チ ェ ッ ク 表</b>			
余震などによる二次災害を防ぐため、開設前に施設の応急的な安全確認を行います			
※施設に危険を感じる場合は、避難所としての使用を控えてください。			
※確認者の安全を第一とし、明らかに危険な場合は、実施しないでください。			
※施設の安全が確認できるまでは、避難者を建物内に立ち入らせず、駐車場などで待機させましょう。			
① 建物の外観や周辺環境に関する確認			
1	隣接する建物が傾き、避難所に倒れ込む危険があるか	ある	ない
2	周辺で地滑り、崖崩れ、液状化、地盤沈下があったか	ある	ない
3	建物の基礎が壊れていないか	ある	ない
4	建物自体の傾きがみられないか	ある	ない
5	外壁が落下したり、大きな亀裂が入ったりしていないか	ある	ない
6	骨組みが壊れたり変形したりしていないか	ある	ない
7	1~6以外に、危険性を強く感じる点がないか	ある	ない
※「ある」に1つでも○がある場合は、避難所として活用できません。 速やかに建物から離れ、事前に決めた優先順位に基づいて、次の避難所へ移動します。			
※全て「ない」なら、②建物内部の確認へ進みます。			
② 建物内部における確認 ←			
8	床が大きくゆがんだり、割れたりしていないか	ある	ない
9	柱が折れたり、割れたりしていないか	ある	ない
10	内壁に大きなひび割れがあつたり、崩れ落ちたりしていないか	ある	ない
11	ゆがんで閉鎖できないドアが複数箇所ないか	ある	ない
12	天井の落下がないか	ある	ない
※「ある」に1つでも○がある場合は、避難所として活用できません。 速やかに建物から離れ、事前に決めた優先順位にもとづいて、次の避難所へ移動します。			
※これらのチェック項目はあくまで応急的な確認を行うためのもので、安全を保証するものではありません。 ※これらのチェック項目で使用可能となった場合も、災害対策本部に要請し、できるだけ早期に応急危険度判定士による判定を実施しましょう。 ※避難所開設時点で安全であっても、その後の余震等によって状況が変化する場合がありますので、適宜再確認を行いましょう。			

県や市町村の皆さんができる避難所運営マニュアルがかなりよくできています。  
高知県ならではの貴重なリソースですので、ご存じない方はぜひご活用ください！



# 大規模災害時の避難所状況



高齢者

このスライドをアレンジ！

写真：内閣府ホームページ



2011年(平成23年)3月11日

写真：国土交通省「震災伝承館」



事例3)平成28年熊本地震(夜)  
2016年(平成28年)4月14日以降

写真：内閣府「熊本地震保健士派遣記録」



事例4)平成28年熊本地震(昼)  
2016年(平成28年)4月14日以降

写真：内閣府「熊本地震保健士派遣記録」

# 大規模災害時の避難所状況



事例1)東日本大震災  
2011年(平成23年)3月11日

写真:内閣府ホームページ

# 大規模災害時の避難所状況



事例2)東日本大震災  
2011年(平成23年)3月11日

写真:国土交通省「震災伝承館」

14ページ目のアレンジ

# 大規模災害時の避難所状況



事例3)平成28年熊本地震(夜)  
2016年(平成28年)4月14日以降

写真:内閣府「熊本地震保健士派遣記録」

# 大規模災害時の避難所状況



事例4)平成28年熊本地震(昼)  
2016年(平成28年)4月14日以降

写真:内閣府「熊本地震保健士派遣記録」

# 大規模災害時の避難所状況

さらにアレンジ！

参加者の興味・関心に合う写真をセレクトするのがポイント！／

以下のような写真を追加してみましょう。

- ① 自分もしくは近隣地域で起こった災害の写真**
- ② 記憶に新しい災害の写真**
- ③ コロナ禍の避難所（感染症対策対応）の写真**

避難所では、大勢の方々が過ごすことや被災状況により、様々なことが起こります  
避難所で起こる困りごとをイメージしてみましょう



# こんなとき、どうする？

あなたが運営者の立場だったら、どうするか考えてみましょう！

【問い合わせ】1分

- 避難者の中の、赤ちゃんのお母さん達から、「授乳やオムツを替えたりしたいが、他の人に見えない場所を使わせてくれないか？」と相談されました。あなたはどう対応しますか？

- A. 体育館の一部にスペースを作る
- B. 小さな部屋を使ってもらう
- C. その他

赤ちゃんを育てている家族が  
「行きたくなる避難所」とは  
どんな避難所でしょうか？

ポジティブな問い合わせを設定することで  
笑顔のあるワークショップになり、  
活発で前向きな議論が期待できます。

# 避難所の空間の確保

避難所利用者が生活する場所には、様々な空間が必要になります

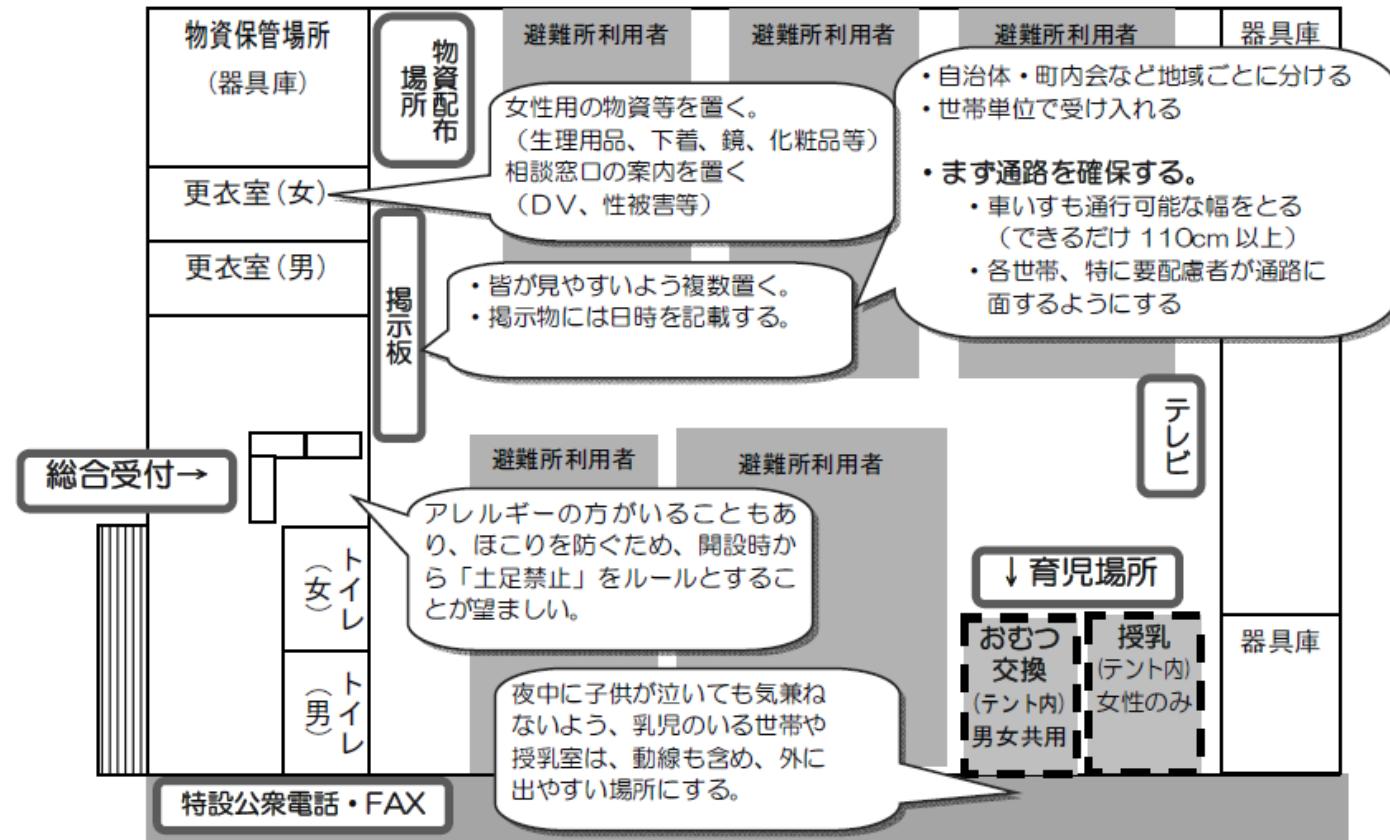


図. 避難所レイアウト例(避難所利用者が生活する場所)

# 避難所の空間の確保

避難所のレイアウトについては、実際にいくつかの自治体の資料や内閣府のガイドラインなどを見てみることをおすすめします。

## [参考サイト]

### ＼基本レイアウト／

- [東京都 避難所管理運営の指針 ダイジェスト版](#)
- [内閣府 平成28年度避難所における被災者支援に関する事例等報告書](#)

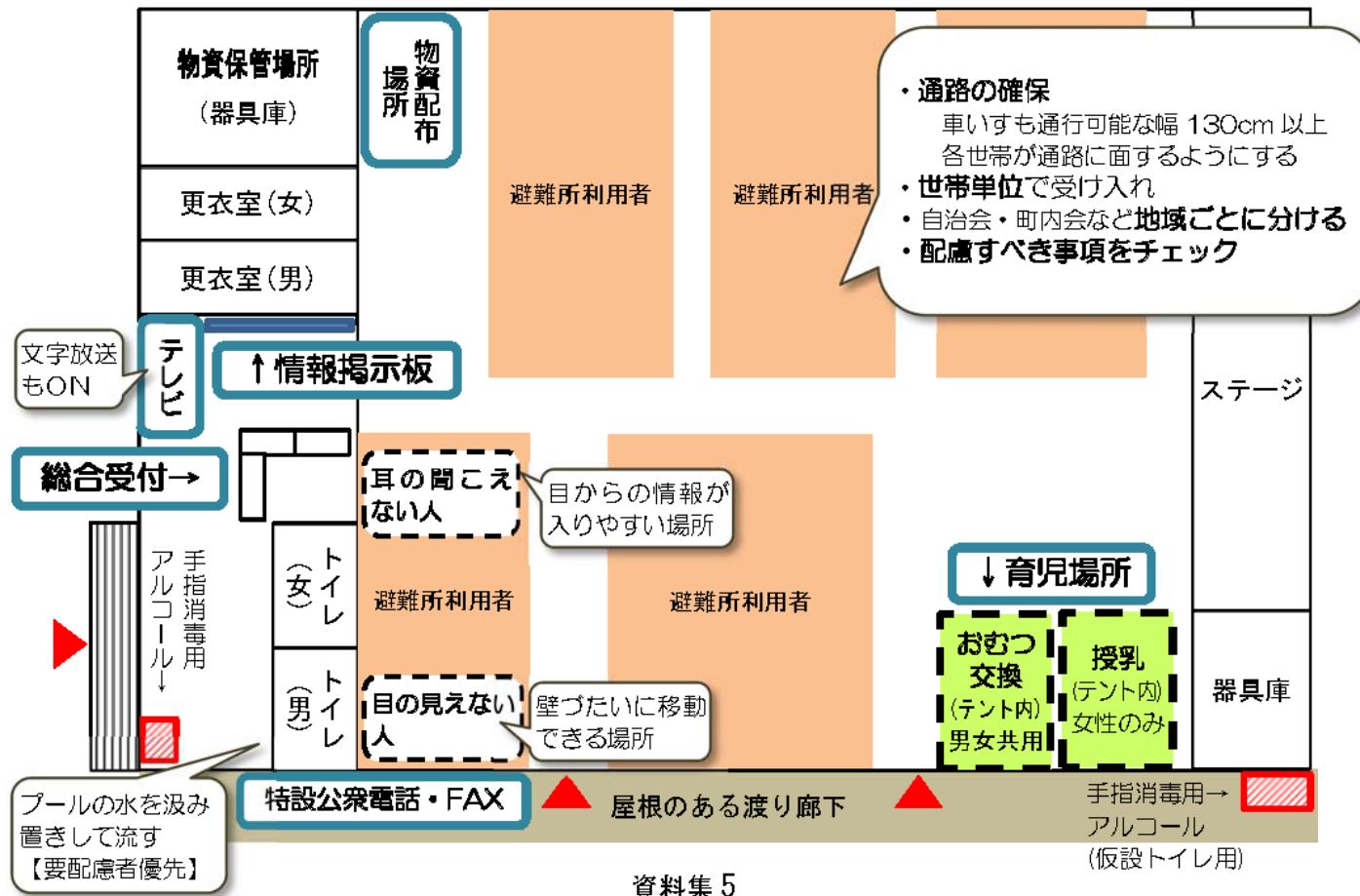
### ＼感染症対策下のレイアウト／

- [東京都 避難所における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン](#)
- [内閣府 新型コロナウイルス感染症対策に配慮した避難所運営のポイント](#)

# 避難所の空間の確保

## [要配慮者に対応したレイアウト例]

### ・避難所利用者が生活する場所（体育館・屋内運動場）

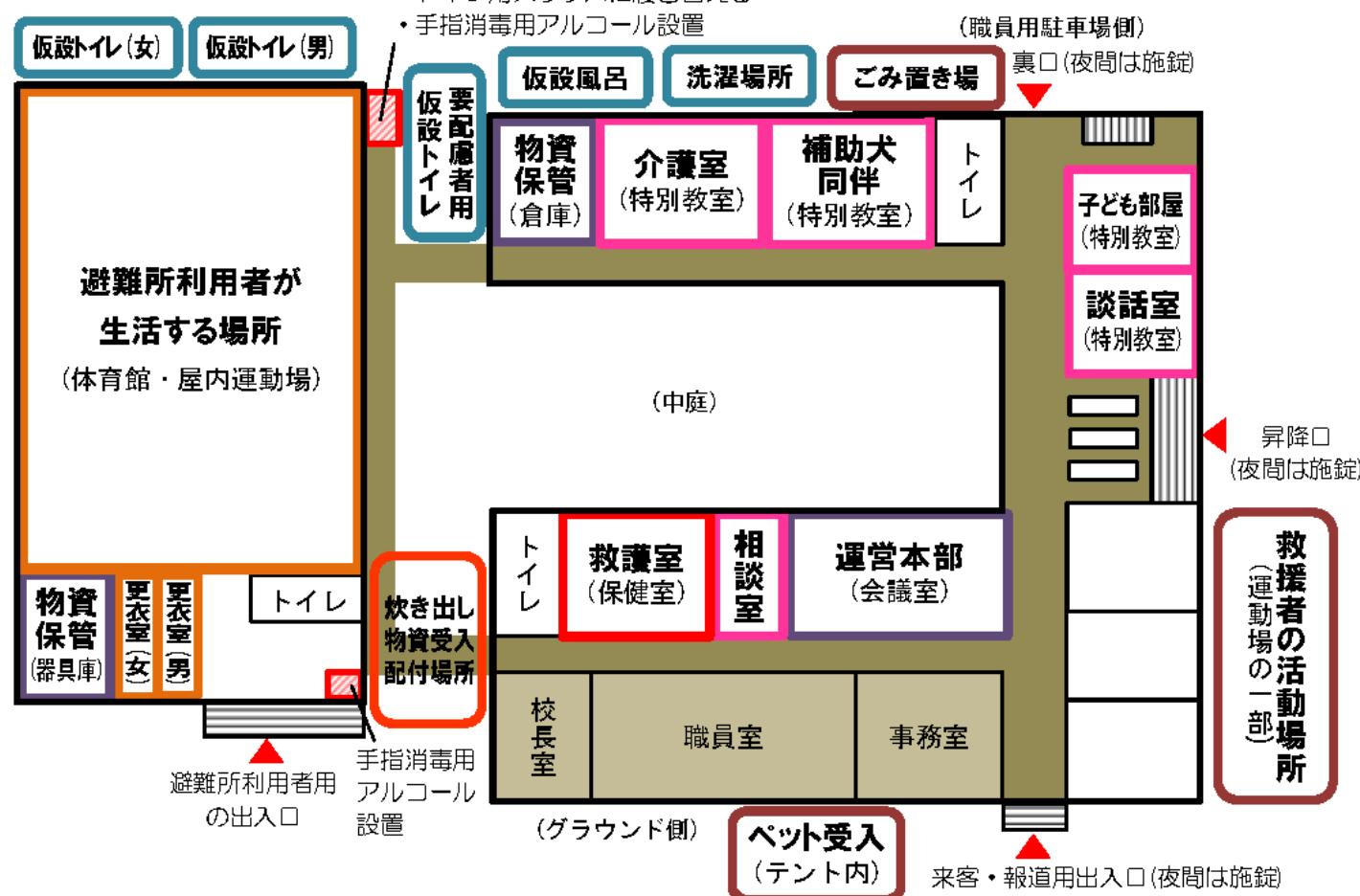


資料集 5

# 避難所の空間の確保

## [要配慮者に対応したレイアウト例]

### ・全体図

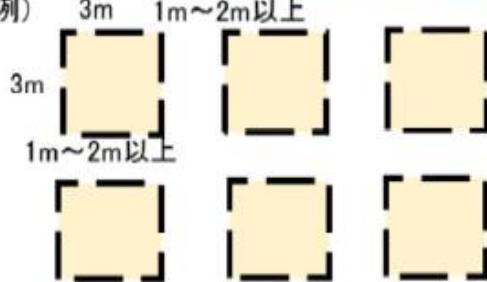


# 避難所の空間の確保

## [ 感染症に対応した滞在スペース例 ]

### テープ等による区画表示

(例) 3m 1m~2m以上



- 一家族が一区画を使用し、人数に応じて区画の広さは調整する
- 家族間の距離を1m以上あける

※スペース内通路は出来る限り通行者がすれ違わないように配慮する必要がある

### テントを利用した場合

(例)

1m  
~2m  
以上

1m~2m以上



○テントを利用する場合は、飛沫感染を防ぐために屋根がある方が望ましいが、熱中症対策が必要な際には、取り外す。

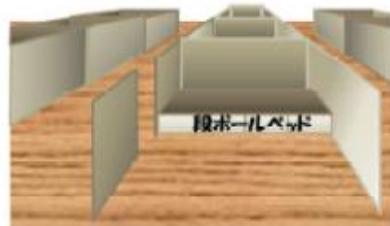
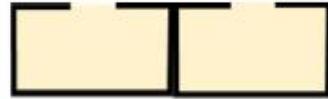
### パーティションを利用した場合

○飛沫感染を防ぐため、少なくとも座位で口元より高いパーティションとし、プライバシーを確保する高さにすることが望ましい。また、換気を考慮しつつ、より高いものが望ましい。

(例)

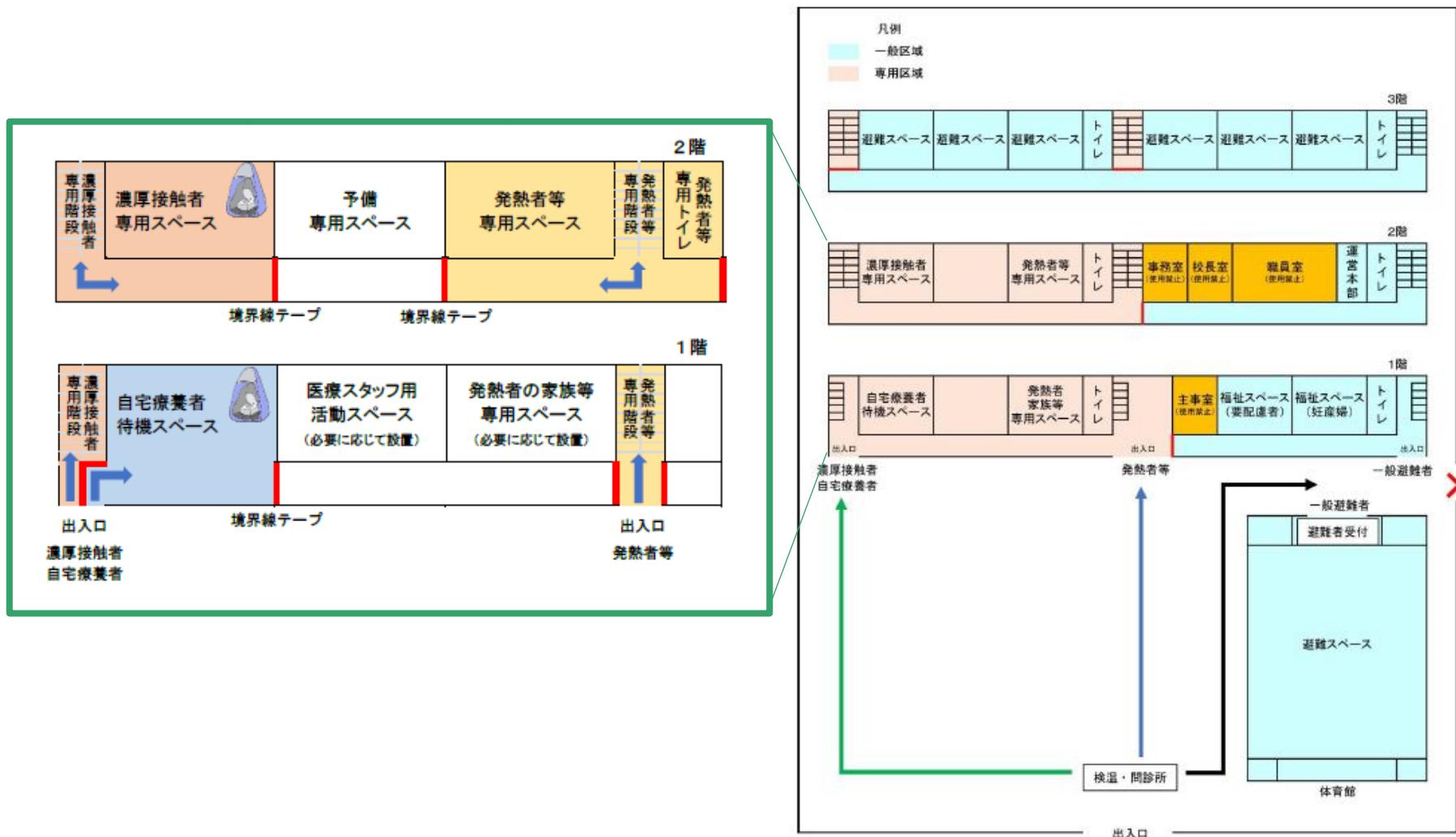


1m~2m以上



# 避難所の空間の確保

## [ 感染症に対応したゾーニング例 ]





# こんなとき、どうする？

あなたが運営者の立場だったら、どうするか考えてみましょう！

【問い合わせ】1分

- 避難所には、耳や目が不自由な方など、様々な方がこられる可能性があります。そのような方には支援が必要ですが、外見だけで分からないことも多く、どのようなことに困るのかも様々です。どのように把握したらいいでしょうか？

- A. 一人ずつ聞く
- B. 自己申告してもらう
- C. その他

耳や目が不自由な人が  
「行きたくなる避難所」とは  
どんな避難所でしょうか？

ポジティブな問い合わせを設定することで  
笑顔のあるワークショップになり、  
活発で前向きな議論が期待できます。

# 避難者名簿の作成

避難生活開始後、世帯ごとに詳細な名簿を作成しましょう

## 避難者名簿の活用

- ・ どのような人が避難しているか把握し、**避難者の特性に応じた支援を実施する**ために活用
- ・ 避難者の人数や状況を把握して、**物資等(水・食料・生活必需品等)を配布する**
- ・ 避難者の職能や特技等を把握して、**避難所運営に積極的に協力してもらう人を確保する**

## ポイント

- ・ きめ細やかな支援を実現するため、**名簿にはできるだけ細かく記載してもらう**（氏名、生年月日、性別、住所、支援の必要性の有無等（健康状態、保育・介護の要否など）、職能・特技など）
- ・ **個人情報のため、情報管理を徹底する**
- ・ 受け入れ時は、代表者氏名や人数、配慮が必要かなどを把握する

# 避難者名簿の項目例

避難者名簿の活用を踏まえ、あらかじめ避難名簿の様式を整えておきましょう

## 避難者名簿の項目例

入所年月日	自宅の被害状況
氏名(世帯主、家族)	特に配慮が必要なこと
年齢(世帯主、家族)	運営に協力できること (特技・免許等)
性別(世帯主、家族)	安否確認への対応 (公開・非公開)
住所	自家用車の駐車の有無 (自家用車の情報)
電話番号	ペットの状況(同伴希望等)

# 避難者名簿の項目例



## 県や他市町村の書式を活用しましょう！

避難者名簿				□ 避難者 □ 在宅避難者 □ 帰宅困難者		避難所：日章福祉交流センター							
避難者カード整理番号	世帯主	世帯主の整理番号	氏名	お住まいは		住所	年齢	性別	食事希望有無	医療配慮有無	その他	居住スペース	退所日
				地区名	地区外								
1	○	12	高知 太郎	○	高知市丸ノ内1-2	56	(男)女	○	○	そばアレルギー	1	9月3日	
1							男・女						
2							男・女						
3							男・女						
4							男・女						
5							男・女						
6							男・女						
7							男・女						
8							男・女						
9							男・女						
10							男・女						

食事希望者：計（名） →  ← 医療配慮者：計（名）

# 避難者名簿の項目例

避難者カード (避難所:日章福祉交流センター)		※記入不要			
		整理番号			
		居住スペース番号			
該当する番号を ○で囲んで ください	1. 避難者(避難所での生活を希望する方) 2. 在宅避難者(自宅等で生活するが配給等が必要な方) 3. 借宿困難者(一時的に滞在する方)				
避難所までどうやって避難しましたか 番号を○で囲んでください	1. 歩行 2. 自転車 3. バイク 4. 自動車				
氏名	ふりがな	年齢	歳	性別	男・女
世帯主	本人 ・ 世帯員	世帯主名 ( )	世帯主は同行 していますか	はい・いいえ	
住所	南国市内 高知県 南国市 都・道・府・県 市・区・郡 南国市外 町・村・字				
該当地區名を○で 囲んでください	前永田・高田・上島・王子・高見・田村東・諱之宮 田村徳常・田村笠松・その他				
この避難所に避難していることを公表してもよろしいですか	可・否				
食事への希望について:該当する番号を○で囲んでください					
1.普通食 2.お粥 3.離乳食 4.ミルク 5.その他( )					
食物アレルギーを お持ちですか	はい・いいえ 1.えび 2.かに 3.小麦 4.そば 5.卵 6.乳 7.落花生 8.その他( )				
医療や配慮について:該当する番号を○で囲んでください					
1.けが( ) 2.小児医療 3.人工透析/次回の透析日( ) 4.酸素療法 5.産婦人科医療 6.精神科医療 7.要介護度( ) 8.その他(内容: )					
~あなたの力が必要です~ 避難所運営でご協力いただけることがありましたら該当する番号を○で囲んでください					
1.けがの手当 2.子どもの世話 3.介護 4.炊事・洗濯 5.大工・力仕事 6.建物設備点検 7.その他:資格など( )					
その他、相談事や希望などがありましたら下欄にご記入ください					
居住スペースへの移動が終わったら『誘導チーム』が回収しますので渡してください					
※以下の欄は締務課で記入します。					
入所年月日/在宅避難者 の支援開始日	退所年月日/在宅避難者 の支援終了日	転出先と連絡先			
平成 年 月 日	平成 年 月 日	転出先: 電話:			

**受付での混雑・密集を避けるため、「避難者カード」や「健康チェックリスト」を自治体のホームページに掲載するなど、住民が事前に入手できるようにし、事前記入したものを避難所に持ってきてもらうよう促すことも一案です。**

# 避難生活上のルールの設定と周知

知らない方と共同生活を送るためには、ルールを設けて共通認識を持つことが大切です

## 避難所生活に必要なルール(例)

### ●**避難所全体共通のルール記載項目(例)**

避難所の運営主体／避難者名簿登録／土足の可否／部屋の使用可否／食料配布／喫煙等

### ●**共同生活上のルール(例)**

生活時間(起床・消灯・食事・放送等)／清掃／洗濯／ごみ処理／プライバシーの保護 等

### ●**その他必要とされるルール(例)**

トイレの使用(使用時・清掃時)／火気使用／夜間の警備体制について／ペットの飼育 等

#### ※人間関係づくりの必要性

避難生活の心身の健康には人間関係づくりも必要です。人と人のつながりが強い方と比較して、つながりが弱い方は、睡眠障害及び心理的苦痛のリスクが約5倍高くなる可能性が示唆されている

# 避難生活上のルールの設定と周知

## 生活ルールの一例（熊本地震で使用）

- 照明の点灯 6：00、ラジオ体操 6：30、消灯 22：00
- 朝食 7：00、昼食 12：00、夕食 17：00（食事の配布は世帯単位で行います）
- 住空間は、可能な限り世帯ごとで区切って使用します
- 居住空間や他世帯スペースには無断で立ち入らないでください。また、みだりに立ち入ったり覗いたりしないでください
- 貴重品は自己管理を行ってください
- アルコール（お酒）持込禁止、喫煙は屋外の指定喫煙場所で！
- 携帯電話での通話は周囲の迷惑にならないよう配慮し、消灯後にはマナーモードとし、居住空間での通話は控えてください
- 入所時、退所時、外泊時は必ず手続きをしてください
- 来客の面会は、原則として共有空間や屋外とします
- 感染症予防のため、食事前やトイレ後は必ず流水での手洗い、アルコール消毒液の手指へ擦り込みを行い、うがいや歯磨き、体を拭くなど清潔に努めてください
- 世帯スペースは、原則として各世帯が責任を持って清掃します
- 共用部分はみんなで清掃！
- ゴミは分別し、指定場所に！
- 避難世帯のごみは、世帯で責任を持ってごみ集積場に捨てます
- 避難所内でトラブルが生じた場合は、代表者または総務班に相談してください

感染予防にご協力をお願いします

入室時はここで  
手指消毒をしましょう



参考:東京都 避難所における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン

# 避難所生活上の課題の発生

避難所は様々な人達との集団生活のため、色々な課題が発生し、その対応が必要となります

## 共通の課題

- **生活空間に制限**が生じる  
プライバシーの確保が難しい、ライフライン(トイレ・浴室など)が使えないなど
- **衛生環境**が著しく悪化する  
トイレ環境の悪化、清掃が行き届かないなど
- **健康問題**が生じる  
エコノミークラス症候群、生活不活発病、感染症など
- **個別対応に限界**がある  
配慮が必要な方への対応、ペットへの対応など
- **女性・暮らし目線の配慮**が行き届かない  
女性特有に配慮すべきことへの対応、性別固定役割、DV被害など

日頃から課題への対応を考えておきましょう。地域の状況を踏まえて、必要な取り決めを作るなどの取組みを進めましょう。

# 避難所生活上の課題の発生

ルールや課題については、内閣府のガイドラインや実例報告書が参考になります。

＼概要をつかむ／

- [内閣府 避難所運営ガイドライン](#)
- [東京都 避難所管理運営の指針\(平成30年3月版\)](#)

＼避難所の感染症対策／

- [内閣府 新型コロナウイルス感染症対策に配慮した避難所運営のポイント](#)
- [内閣府 新型コロナウイルス感染症対策に配慮した避難所開設・運営訓練ガイドライン\(第3版\)](#)

＼実例と教訓が豊富／

- [内閣府 平成28年度避難所における被災者支援に関する事例等報告書](#)

＼事例や最新情報をつかむ／

- [内閣府 避難所の生活環境対策のページ](#)

## 自主防災組織等のリーダー育成研修

避難所の運営を円滑に進めるには

要配慮者への支援と  
災害ボランティアの受入

50分

# 1. 要配慮者の地域ぐるみ での支援体制

---

要配慮者の方が  
避難生活において  
どんなことに困るのか  
考えてみましょう

# 車いすの避難者への対応

## 避難所で困ること

- 避難所内の移動やトイレが難しい場合がある
- 床面に座ることが難しい場合がある
- 脊髄を損傷している人は、感覚が無い上に体温調節が難しい場合がある

## 対応方法と連携・協力先(例)

- 居住スペースの通路側にスペースを確保し、移動距離を短くする
- トイレなどの介助は、未経験者や力が十分にない人が行うと事故につながる恐れがあるため、家族や経験者の協力を得ることが重要
- 避難生活が長期化する場合、福祉避難所への移送やホームヘルパー、介護福祉士、介護支援専門員などと連携・協力する

# 乳幼児を持つ保護者への対応

## 避難所で困ること

- プライバシーを守れる場所が必要(授乳室、おむつ交換室)
- 哺乳瓶の消毒が困難な場合がある
- 乳児のための必需品不足(粉ミルク、おむつ、おしりふきなど)

## 対応方法と連携・協力先(例)

- 授乳スペースやおむつ交換スペース等を確保する
- 哺乳瓶の煮沸消毒や薬液消毒ができないときは、使い捨ての紙コップなどを活用して少しずつ飲ませる(硬水は避ける)
- おむつが無い場合は、タオルを代用する
- 避難生活が長期化する場合、医療機関関係者、保健師、保育士などと連携・協力する

# 視覚障がい者の避難者への対応

## 避難所で困ること

- 視覚による状況判断ができない為、避難所内の各所への移動が困難
- 掲示物や案内板などから情報収集することができない

## 対応方法と連携・協力先(例)

- 壁伝いにトイレなどに行くことができるような居住スペースの確保
- 順路に手すりなどを設け、移動経路上に障害物を置かない
- 放送等による情報伝達
- 驚かせることのないよう、正面から話しかける配慮
- 点字タイプライターの手配
- パソコンなどで読み上げ機能を使えるように資料のテキスト形式データを用意

# 聴覚障がい者の避難者への対応

## 避難所で困ること

- 音声による情報が伝わらない
- 外見からは障害があることが分からない
- コミュニケーションがとりづらい為、ストレスを抱えやすい

## 対応方法と連携・協力先(例)

- 手話通訳者などの確保
- 必要な情報は、リーフレットなどの印刷物や書き物によって伝達
- 積極的なコミュニケーションをとるよう配慮する
- 支援者の識別表示(帽子・ジャンバー等)を用意
- 「手話通訳・要約筆記が必要な人はいますか」などの張り紙を用意

# 要配慮者ごとの配慮のポイント

参考

過去の災害の報告書などに現場での声と対策がまとめています。それらを参考に、平時から要配慮者に対する対応や備えを検討しておきましょう。

＼参考資料①／

●内閣府 平成28年度避難所における被災者支援に関する事例等報告書

県が出している冊子も、分かりやすくておすすめです。

＼参考資料②／

●高知県 避難所における要配慮者支援ガイド



# 日本語が話せない外国人への対応

## 避難所で困ること

- 言葉の壁で情報が得られないため、ルールの理解など**意思疎通が難しい**
- 宗教や習慣の違いで誤解が生じことがある

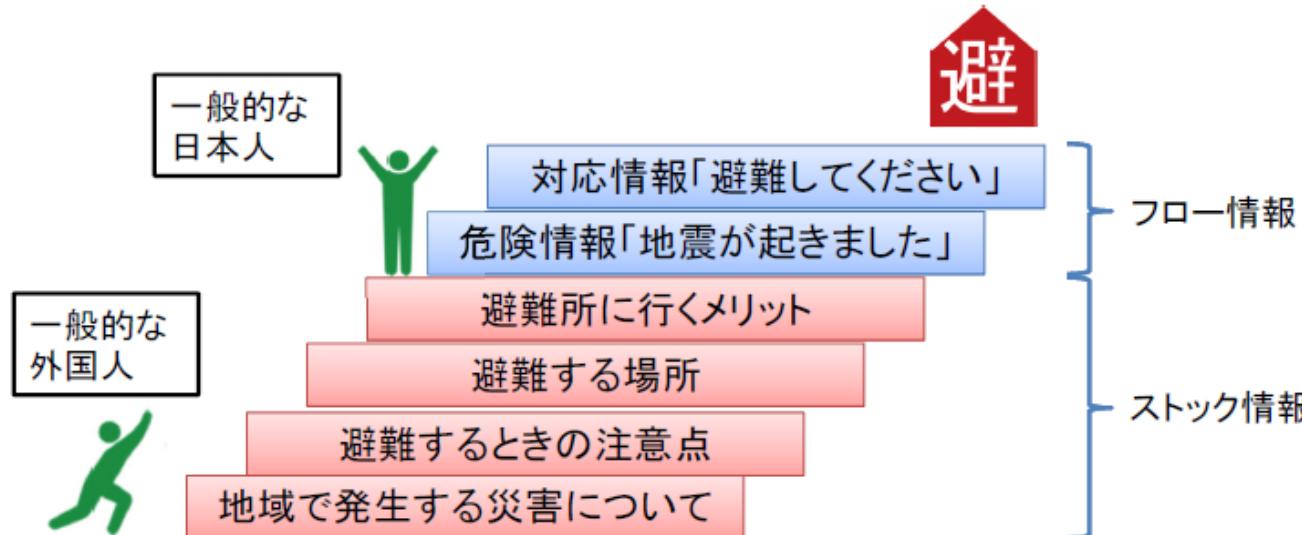
## 対応方法と連携・協力先(例)

- スマートフォンなどの翻訳機能を活用する
- やさしい日本語やボディランゲージを活用し情報提供する
- 看板や張り紙はイラストや図を中心に分かりやすく表示する
- 宗教上食べられない食材などを本人に確認して対応する
- 通訳ができる方(避難者、ボランティアなど)や日本語が理解できる外国人の避難者などと協力・連携する

## 1. 災害時の外国人支援に関する考え方

外国人への災害対応では「ストック情報」と「フロー情報」に着目！

- 人が行動を起こすときには、あらかじめ提供された情報やこれまでの教育・訓練などで蓄積された情報(=ストック情報)がスタートラインとなる
- 災害発生後に危険情報(例:地震が起きました)や対応情報(例:避難してください)を受け取っても、ストック情報がなければ適切な避難行動はとれない



## 1. 災害時の外国人支援に関する考え方

### 災害時に外国人からよく聞かれる悩み

#### 外国人側の「ストック情報」の不足による困りごと

- ・ 災害そのもののリスクがわからない
- ・ どのように避難すればいいかわからない
- ・ 避難所の場所や受けられるサービスがわからない
- ・ 避難所でどのような行動をとればいいかわからない

#### 「フロー情報」での配慮不足による困りごと

- ・ 災害時にしか出てこない日本語による混乱（例：不通、救援、給水...）
- ・ 直訳しても意味が伝わらない  
(例：余震に気をつけましょう、ご自由にお取りください)

#### 日本人の「理解不足」による困りごと

- ・ 外国人の存在を知らないことによる誤解に起因する排除や差別
- ・ 外国人の行動に対する誤解に起因する排除や差別

「自分の言語で話ができる」「周囲の日本人とのあいだをつないでくれる」  
という安心感を提供することが重要！

## [事前にできること]

### ①ストック情報の不足

→防災講座や防災訓練に参加してもらう

### ②フロー情報の配慮不足

→災害時に発信する情報を「多言語化」または  
「やさしい日本語化」する

### ③日本人の理解不足

→日頃から日本人と外国人の交流の場づくりを  
しておく

## 1. 防災講座や防災訓練に参加してもらうためのヒント

### ① チラシを多言語・やさしい日本語で作る

私たちのためにやってくれるんだ！私たちも参加して良いんだ！

### ② 外国人コミュニティーのキーパーソンを巻き込む

この人に誘われたから参加しよう！

### ③ 外国人が普段集まる場所で実施する

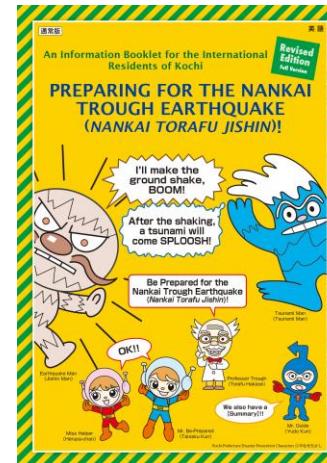
外国人が頼りにするのは普段からよく知っている以下のような人や場所

- 同郷の外国人
- 日本語教室の先生
- 教会のスタッフ
- 国際交流協会の人
- 自治体の外国人窓口の担当者
- 地域コミュニティセンター

## 2. 災害時情報の「多言語化」または「やさしい日本語化」するためのヒント

### ① 高知県国際交流協会HP

- ・防災パンフレット
- ・災害用携帯カード
- ・高知市津波ハザードマップ
- ・応急手当マニュアル



### ② 自治体国際化協会HP

- ・災害時多言語表示シート
- ・災害時用ピクトグラム
- ・多言語避難者登録カード
- ・多言語防災訓練事例集

メッセージ番号: 0101	避難場所
やさしい日本語	
ひなんばしょ	
英語	Evacuation Shelter
中国語（繁体字）	
避难所	
連絡先	⇒高知国際化協会 ⇒コクサイコロガリユウキヨウカイ
住所	高知県高知市駅町1
電話	0885-11-XXXX
FAX	0885-11-XXXX

## 3. 日頃から日本人と外国人の交流の場を作るためのヒント

- ① 地域行事に外国人を誘い、顔見知りになっておいてもらう（大掃除／お祭り／子ども会／老人会 など）

## 4. その他に取り組んでおきたいこと

- ① 日本語の話せる外国人、外国語を使える日本人とつながりを作っておく

国際交流協会と連携し「災害時外国人サポーター養成講座」などの研修を行うなど、育成するという視点も必要

- ② 防災イベントや避難所運営訓練と一緒に企画し、相互理解を深めておく

外国人支援が  
必要な理由

## 「要配慮者」から「防災の担い手」へ

### 2. 過去の災害対応の事例から

#### 高まる「担い手としての外国人」への期待

比較的若い地域住民として

- 日本の防災は「**地域での助け合い**」が基本だが、平日・日中に地域にいるのは高齢者や障害者と中学生以下の子どもだけ
  - 過去の災害では、地域にいた「夜勤明けの外国人」が多くの高齢者を救出した例や、避難所で高齢者に食事や物資を運ぶ外国人家族の様子が報道されている
- 消防団や自治会役員として活躍する外国人も
  - 外国人コミュニティなどでも独自に「**防災リーダー**」を育成したり、定期的に炊き出し訓練を行うところも

支援する施設や組織で働く人として

- 帰宅困難者を支援するコンビニや飲食店で働くのは外国人のアルバイト
  - 水やトイレ、情報の提供が求められることを**アルバイトにもきちんと伝えているのか?**
- ホテルやレストランは利用者も従業員も多国籍化
  - **外国人観光客の避難誘導を行うのも外国人従業員** ← 何語で避難誘導する?
- 福祉避難所の運営も外国人頼みに
  - **介護福祉士**を養成する専門学校に18年4月に入学した学生の6人に1人は外国人

「担い手としての外国人」に必要な情報や研修を提供する重要性も高まっている

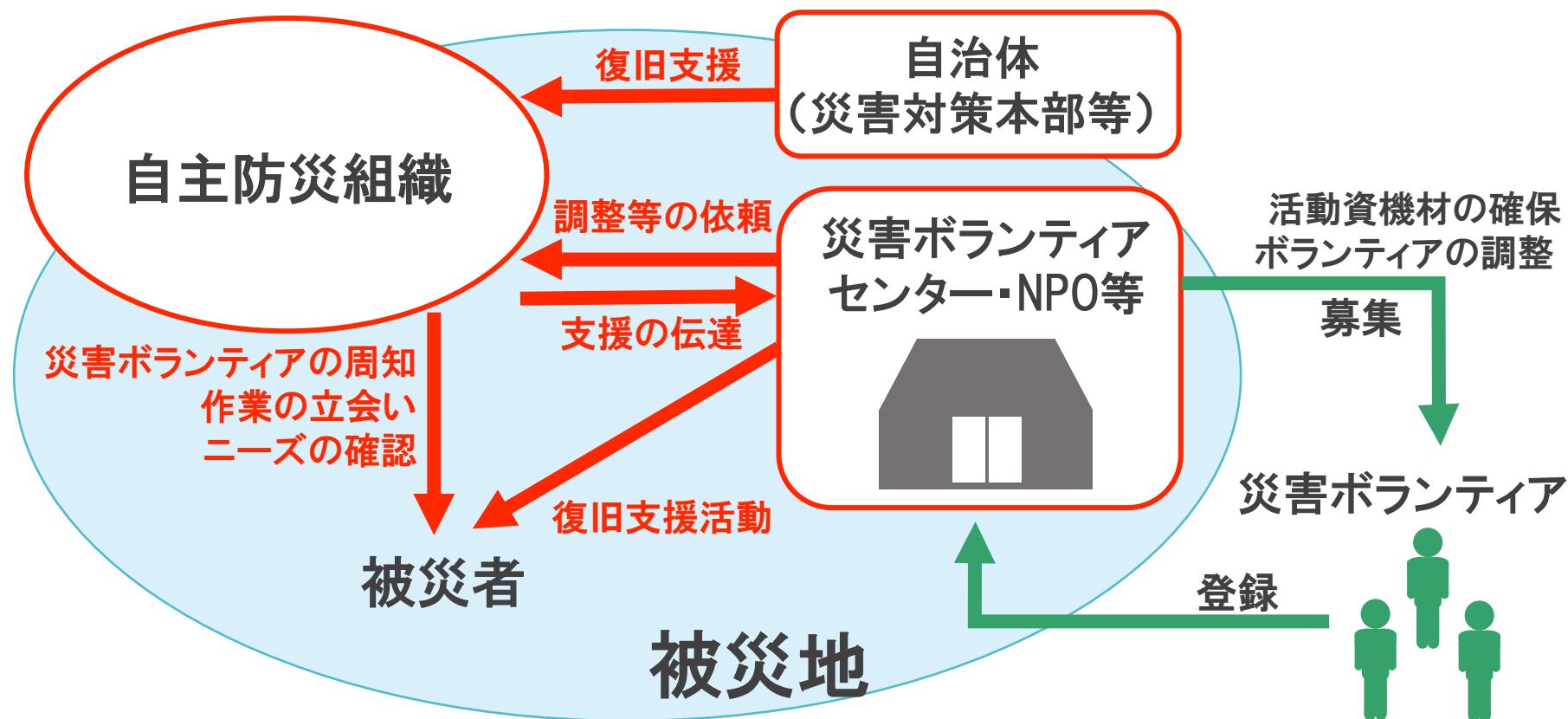
10分

## 2. 災害ボランティアの受入、 被災地への応援協力

---

# ボランティアを受け入れる

時間の経過とともに支援のニーズが変わることを把握して、必要なボランティアを受け入れ、避難所運営や地域の復旧活動に協力してもらいましょう



# ボランティアを受け入れる

自治体主催の防災訓練は、地域の社協やNPO、企業などと事前にネットワークをつくる貴重な機会です。多様な団体を積極的に巻き込みましょう。

## ＼参考資料／

- [内閣府 新型コロナウイルス感染症対策に配慮した避難所開設・運営訓練事例集](#)
- [内閣府 避難所における新型コロナウイルス感染症対策等の取組事例集](#)

**本教材を利用し、  
高知県ならではの  
魅力的な研修プログラムを  
考案いただければ幸いです。**